

鳩山監査委員告示第 2 号

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 7 年度鳩山町水道事業会計決算について審査した結果を次のとおり公表する。

令和 8 年 9 月 10 日

鳩山町監査委員 佐 藤 英 一

鳩山町監査委員 中 山 明 美

鳩 監 第 36 号
令和 8 年 8 月 18 日

鳩山町長 小川 知也 様

監査委員 佐 藤 英 一

監査委員 中 山 明 美

令和 7 年度鳩山町水道事業会計決算の審査結果について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき審査に付された令和 7 年度鳩山町水道事業会計決算について審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

審 査 の 概 要

- | | |
|--------------|---|
| 1. 審 査 の 期 日 | 令和 8 年 7 月 17 日 |
| 2. 審査した事業所 | 鳩山町上下水道課 |
| 3. 審査の手続き | 決算審査に当っては、鳩山町長から提出された決算書並びに付属財務諸表が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため会計諸帳簿との照合等通常実施すべき審査手続きを適用した。 |

審 査 の 結 果

1. 決算書類について

審査に付された決算書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ、会計の原則に則って作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に示しているものと認められた。

2. 経営成績について

令和 7 年度の事業総収益は、2 億 5,028 万 5,210 円となり、前年度に比べ 546 万 2,362 円、2.2%増加した。この主な要因は、給水収益及び受託工事収益、受取利息及び配当金、雑収益、長期前受金戻入が増加したことなどによるものである。

次に事業総費用は、2 億 6,685 万 7,256 円となり、前年度に比べ 401 万 4,928 円、1.5%増加した。

この結果、当期は 1,657 万 2,046 円の純損失となった。

3. 業務状況について

令和 7 年度の給水人口は、町の人口減少に伴い 12,478 名と前年度に比べ 242 名、1.9%の減少となった。年間総配水量は 1,612,319 m³で前年度に比べ 7,813 m³、0.5%の減少となっている。また、年間有収水量は 1,432,203 m³で前年度に比べ 2,666 m³、0.2%の減少となったが、有収率は 88.8%と前年度より 0.2 ポイント増加した。

なお、給水普及率は前年度と同数値の 99.9%である。

【業務内容】

区 分	年間総配水量 (m ³)	年間有収水量 (m ³)	有収率 (%)	施設利用率 (%)	最大稼働率 (%)
7年度	1,612,319	1,432,203	88.8	77.5	86.0
6年度	1,620,132	1,434,869	88.6	77.9	87.2
比 較	△ 7,813	△2,666	0.2	△ 0.4	△ 1.2

4. 財政状況について

令和7年度末の資産総額は、28億8,534万6,667円となり、前年度に比べ1,014万2,883円、0.4%の減少となった。資産の内訳については、固定資産における有形固定資産のうち構築物の減価償却累計額が6,761万264円増加したことなどにより、無形固定資産を含め、固定資産合計は前年度に比べ6,251万7,279円、2.8%増加した。また、流動資産については、現金預金6,598万3,717円減少したことにより、前年度に比べ7,266万162円、10.4%の減少となった。

負債総額は、4億5,453万8,705円となり、前年度に比べ642万9,163円、1.4%の増加となった。この要因については、固定負債の企業債（未償還総額）が増加したことによるものである。

資本総額は、24億3,080万7,962円で前年度に比べ1,657万2,046円、0.7%の減少となった。資本の内訳については、自己資本金は、18億8,868万6,574円となり前年度に比べ87万3,456円、0.1%の増加となった。また、資本剰余金については、前年度と同額の5億454万2,422円となった。

以上が令和7年度決算における財政状況である。なお、負債及び資本の合計額は、28億8,534万6,667円であり、資産総額と一致している。

5. 建設改良事業について

資本的支出における建設改良費の決算額は、税込みで1億6,349万5,571円となり、前年度に比べ1億1,198万7,322円、217.4%の増加となった。また、企業債償還金は、87万7,830円となり、前年度に比べ4,374円、0.5%増加し、資本的支出の決算額は1億6,437万3,401円となり、前年度に比べ1億1,199万1,696円、213.8%の増加となった。

資本的収入の決算額は、3,000万円となり、資本的収入の決算額から資本的支出の決算額を差し引くと1億3,437万3,401円の不足額が発生するが、この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から1,352万3,603

円、減債積立金 87 万 7,830 円及び過年度分損益勘定留保資金から 1 億 1,997 万 1,968 円により補填している。

6. 総括

以上が令和 7 年度水道事業会計決算審査の概要である。

審査に付された令和 7 年度鳩山町水道事業会計決算書並びに付属財務諸表の各数値に誤りはなく、必要な証書類も整備され概ね適正なものと認められる。

令和 7 年度決算は、前年度に比べ事業総収益が増加したが、事業総費用も増加したため、1,657 万 2,046 円の純損失となった。

今後においても、給水人口の減少をはじめ、節水機器の普及などにより水需要の増加は見込めない。また、配給水設備の更新整備、老朽管の更新などを考慮すると、依然として厳しい財政状況が続くものと思われる。

今後の事業運営にあたっては、経営全般にわたり分析を行い、適切な対応と効率的な運営に取り組み、引き続き安全で良質な水の安定給水に努められたい。

